

平成30年度子ども・子育て支援推進調査研究事業

＜調査研究報告書タイトル＞

里親担当児童福祉司、一時保護所の児童指導員等及び市区町村要保護児童対策調整機関職員の勤務実態に関する 橫断的全国調査と一都道府県に対する 縦断的 IoT センサーを用いたタイムスタディ

＜実施主体名＞

国立研究開発法人 産業技術総合研究所

本事業では、(1)児童相談所里親担当職員・要保護児童対策地域協議会調整職員・一時保護所児童直接処遇職員に対する全国横断 WEB アンケート調査、(2)一時保護所児童直接処遇職員に対するタイムスタディの2つの業務量実態調査を実施した。WEB アンケート調査は、(A)環境・体制、(B)業務量、(C)業務による心身・時間的負担、(D)支援の内容・質に関する項目で構成され、児童相談所 161 箇所(回収率 75.9%)、要保護児童対策地域協議会 760 箇所(回収率 43.1%)、一時保護所 91 箇所(回収率 66.4%)からの回答を得た。一方のタイムスタディでは、全国 2 箇所の一時保護所に対してウェアラブル端末を用いた心拍数、IoT センサーを用いた業務滞在空間・時間、尺度による職業性ストレス、唾液サンプルによるコルチゾール濃度の測定を行なった。

結果として、児童相談所里親担当職員、要保護児童対策地域協議会調整職員、一時保護所直接処遇職員のいずれも「人員不足」状態にあり、業務上の負担が明確に示された。早急な人員確保を第一とした上で、各職員の専門性向上が必要となる。特に、保護者(里親含む)や児童に対する相談援助技能の向上は、どの職種でもその不足が示された。一時保護所においては、個別対応を可能とする人員の確保に加え、個室や混合処遇に対応可能な施設環境など、環境的側面からの根本的な体制強化が必要とされる。今後、児童虐待対応を取り巻く関係諸機関への社会的要請は増大するだろう。本調査で得られた知見に基づき、具体的な対策の要点として以下を提言した。

【児童相談所 里親業務担当職員】：①常勤職員の増員(特に、養育支援に関する実務上の専門性/関係機関調整や事務に関する職能)、②民間委託枠の拡大支援(現場のニーズに応じた業務負担軽減のための業務委託)、③措置委託可能な里親枠の拡大と里親会対応枠の整備と支援

【要保護児童対策地域協議会 調整業務担当職員】：①常勤職員を中心とする人員拡充(特に、相談支援に関する専門職。管轄人口が多い市区町村は重点的)、②相談援助に関わる専門技能の向上(スーパービジョン体制など)、③兼任業務の解消、④リスクアセスメントに基づく進行管理システム/マネジメント技術の養成支援、⑤ICT 情報管理システムの導入支援、⑥支援に関わる保護や措置等意思決定の権限強化に関する検討

【一時保護所 直接処遇職員】：①個室の確保/児童の性年齢に応じた生活区分の確保/混合処遇回避のための施設体制の拡充と改善、②特に保護依頼件数の多い一時保護所に対する直接処遇職員増員(少なくとも出勤職員 1 名に対して入所児童平均 2.37 人未満)、③夜間帯での職員数確保・常勤職員の配置、④個別対応職員(外出同行などの対応職員/不安定な要配慮児童への対応職員)の確保